

令和元年10月10日
港区子ども家庭支援センター

保護者の皆さま

台風19号に伴う臨時休業について

日頃より、港区政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

台風19号は、暴風域を伴ったまま、10月12日（土曜）から13日（日曜）未明にかけて関東地方を通過する見込みです。

そのため、施設への送迎時や保育時間における子どもの安全確保などに重大な影響を受ける恐れがあることから、あっぴい白金台・あっぴい港南は、10月12日（土曜）13日（日曜）を臨時休業とします。

なお、11月12日と11月13日の一時預かりのご予約につきましては、明日、10月11日、午前9時から受付を致します。

皆さまのご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。